

④児童手当の乳幼児加算の創設【厚生労働省】

2,560億円(2,271億円)【児童手当国庫負担金】

- 平成19年4月から、0歳以上3歳未満の児童に対する児童手当の月額を一律10,000円とする

(参考) 給付総額 10,267億円 (うち乳幼児加算分 1,374億円)

II 未就学期

⑤地域における子育て支援拠点の拡充【厚生労働省】 84億円

- 地域における子育て支援の拠点となる、つどいの広場事業と地域子育て支援センター事業を再編し、児童館の活用も図りながら、子育て支援拠点の拡充を図る。(「子ども・子育て応援プラン」の平成21年度目標値6,000か所の前倒し実施)

※ 4,133か所(18年度) → 6,138か所(19年度)

⑥病児・病後児保育の拡充【厚生労働省】

- 病児・病後児の保育のニーズの高まりに対応するため、個々の保育所における取組を推進する。

⑦事業所内託児施設設置の推進【厚生労働省】 23億円(9億円)

- 事業所内託児施設の設定・運営を行う中小企業事業主に対する助成措置の拡充を図る。

⑧子どもの事故防止対策の推進【経済産業省】 1.5億円(新規)

- 子どもの事故の未然防止に向けて、病院や保護者等から事故情報の収集を行い、有識者による分析等を実施(安全知識循環型社会構築事業)。また、子どもの安全の向上や健やかな成長につながる製品や活動を表彰(キッズデザイン賞の創設)。

⑨就学前教育費負担の軽減【文部科学省】 185億円(181億円)

- 幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的負担の軽減等を目的とした「幼稚園就園奨励費補助」の拡充

III 小中学生期

⑩全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進

放課後子ども教室【文部科学省】	68億円(新規)
放課後児童クラブ【厚生労働省】	158億円(120億円)

- 各市町村において、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」を19年度に創設し、原則としてすべての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保

※ 放課後子ども教室は、新規事業として、平成19年度は全国10,000ヶ所の小学校区において実施

※ 放課後児童クラブの「子ども・子育て応援プラン」の21年度目標値17,500か所を大幅に前倒しするとともに、必要なすべての小学校区において実施  
(放課後児童クラブ 14,100か所(18年度) → 20,000か所(19年度))

- ⑪スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策【文部科学省】
- ・路線バス等をスクールバスとして活用した通学路の安全対策の導入に向けた取組に対する支援等

(参考)  
「子ども安心プロジェクト」 20億円 (19億円)  
うち、「通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業」が1.1億円

#### IV 中学生、高校生、大学生期

- ⑫奨学金事業の充実【文部科学省】 1. 224億円 (1. 134億円)
- ・無利子及び有利子奨学金の貸与人員の増員等により、114. 3万人(前年度比5. 2万人増)の学生等に奨学金の貸与

(参考) 事業費総額 8. 503億円 (7. 999億円)

### [2]働き方の改革

- ①育児休業の取得促進のための育児休業給付の拡充【厚生労働省】

1. 212億円 (1. 001億円)
- ・育児休業の取得の促進を図るため、育児休業給付の給付率を休業前賃金の40%(うち、職場復帰後10%)から50%(同20%)に暫定的に引き上げる。

- ②育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりの推進【厚生労働省】
- 112億円 (48億円)

- ・育児休業取得者等に対して企業独自の給付を行った事業主に対する助成制度の創設 ※一部、再掲を含む

- ③長時間労働の抑制等仕事と生活の調和を図るための労働時間法制の見直し【厚生労働省】 2. 5億円 (新規)

- ④パートタイム労働者の均衡処遇の推進等【厚生労働省】

8. 6億円 (6. 4億円)

- ・パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進
- ・短時間正社員制度の導入促進

- ⑤マサースハローワークの機能強化とマサースハローワークサービスの全国展開【厚生労働省】 20億円 (9億円)

- ⑥フリーター25万人常用雇用化プランの推進や、ニート等の若者の自立支援【厚生労働省】 244億円の内数

- ・年長フリーターを正社員として雇用する企業に対する支援措置等の実施

- ⑦働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動【内閣府】 0. 5億円 (0. 5億円)

### [3] その他の重要な施策

#### ○企業の子育て支援税制の創設【内閣府、経済産業省】

- ・企業が設置する事業所内託児施設に対して、一定の要件に該当する場合に、割増償却制度を創設

#### ○家族用住宅・三世代同居・近居の支援【国土交通省】

- ・地域優良賃貸住宅制度において、小学校就学児童のいる世帯も含め、家賃低廉化のための助成を推進
- ・子供の成長等に応じ間取り変更等が可能な耐久性・可変性に優れた住宅の取得を支援するため、住宅金融支援機構の行う証券化支援事業の枠組みを活用し金利優遇する優良賃貸取得支援制度を拡充

### [4] 社会全体の意識改革のための国民運動の推進

#### ○少子化社会対策の総合的な推進【内閣府】 2. 4億円（1. 4億円）

- ・少子化対策の推進に必要な政策研究、調査研究等の実施
  - ・家族・地域の絆を再生する国民運動の展開 等
- ※ 官民一体子育て支援推進運動を含む

少子化社会対策関係予算の概要（平成18年度予算及び平成19年度予算案）

少子化社会対策大綱の重点課題別項目		18年度予算額 (百万円)	19年度予算額 (政府予算案ベース) (百万円)	対前年度	
				増減額(百万円)	増減率(%)
1. 若者の自立とたくましい子どもの育ち	若者の就労支援に取り組む	45,023	34,785	△ 10,238	△ 22.7
	奨学金の充実を図る	116,036	125,050	9,014	7.8
	体験を通じた豊かな人間性を育成する	16,795	9,962	△ 6,833	△ 40.7
	子どもの学びを支援する	8,382	11,454	3,072	36.6
	小計	186,236	181,251	△ 4,985	△ 2.7
2. 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	企業等におけるもう一段の取組を推進する	173	136	△ 37	△ 21.4
	育児休業制度等についての取組を推進する	103,366	129,351	25,985	25.1
	労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備を図る	3,077	3,755	678	22.0
	妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める	575	525	△ 50	△ 8.7
	再就職等を促進する	2,155	7,185	5,030	233.4
	小計	109,346	140,952	31,606	28.9
3. 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解	乳幼児とふれあう機会の充実を図る	401	271	△ 130	△ 32.4
	生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める	—	115	115	—
	安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成についての理解を進める	72	154	82	113.9
	小計	473	540	67	14.2
4. 子育ての新たな支え合いと連携	就学前の児童の教育・保育を充実する	330,630	347,395	16,765	5.1
	放課後対策を充実する	12,090	22,743	10,653	88.1
	地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る	13,663	13,321	△ 342	△ 2.5
	家庭教育の支援に取り組む	1,383	1,443	60	4.3
	地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する	2,322	2,715	393	16.9
	児童虐待防止対策を推進する	76,409	80,390	3,981	5.2
	特に支援を必要とする家庭の子育て支援を推進する	180,897	183,111	2,214	1.2
	小児医療体制を充実する	17,477	19,561	2,084	11.9
	子どもの健康を支援する	5,371	6,996	1,625	30.3
	妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する	174,129	198,853	24,724	14.2
	不妊治療への支援等に取り組む	※	※	—	—
	良質な住宅・居住環境の確保を図る	35	35	0	0.0
	子育てバリアフリーなどを推進する	13,771	15,452	1,681	12.2
	児童手当を充実する	337,083	431,961	94,878	28.1
	その他	57,646	59,648	2,002	3.5
	小計	1,222,906	1,383,624	160,718	13.1
	その他	70	70	0	0.0
少子化社会対策関係予算	1,519,031	1,706,437	187,406	12.3	

注1： 表は、一般会計及び特別会計における少子化社会対策関係予算をとりまとめたもの。

注2： ※印は、「母子保健医療対策等総合支援事業（3,628百万円、4,191百万円）」に含まれているため特掲できないことを示す。